

第 16 回 ICTA 特定認定再生医療等委員会 議事録概要

日時：2020年3月26日（月） 18:30～20:00

場所：東京都中央区八重洲 2-4-1 ユニゾ八重洲ビル 3F フクラシア八重洲 3 階 K 会議室

議題：5.医療法人社団永 A CLINIC 銀座 美容外科 美容皮膚科 形成外科の再生医療等提供計画（2種）事項変更届書にかかる審議

再生医療等提供機関：医療法人社団永 A CLINIC 銀座 美容外科 美容皮膚科 形成外科
（管理者名：山田 哲雄）

再生医療等提供計画事項変更届書受領日：2020年2月20日

第3種該当性※1	第2種該当性※2	氏名（所属）	性別	出欠
a	A	加藤 和則（東洋大学理工学部生体医工学科 教授）	男性	欠席
		関野 祐子（東京大学大学院薬学系研究科 特任教授）	女性	欠席
a/b	B	◎山本 直樹（東京医科歯科大学名誉教授、御嶽山皮ふ科院長、一般社団法人免疫細胞療法実施研究会 代表理事（設置者））	男性	出席
		照沼 篤（筑波記念病院皮膚科部長 医師）	男性	欠席
a		林田 康隆（医療法人社団康梓会 Y's サイエンスクリニック広尾院長）	男性	出席
a		贅田 美江（株式会社日本バイオセラピー研究所 顧問）	女性	欠席
b	C	○井廻 道夫（自治医科大学 名誉教授、新百合ヶ丘総合病院消化器・肝臓病研究所所長）	男性	出席
a/b		日比野 佐和子（大阪大学医学部 臨床遺伝子治療学講座 特任准教授、医療法人社団康梓会 Y's サイエンスクリニック広尾 統括院長）	女性	出席
		◆嘉村 亜希子（医療法人財団健貢会東京クリニック 腫瘍内科医師）	女性	欠席
a	D	○◆水谷 学（大阪大学大学院工学研究科 特任講師）	男性	出席
c	E	西原 啓晃（西原法律事務所 代表 弁護士）	男性	出席
	F	栗原 千絵子（量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 信頼性保証・監査室 主任研究員）	女性	出席
d	G	安藤 宗司（東京理科大学 工学部 情報工学科 助教）	男性	欠席
	H	得能 敏正（学校法人とくとう学園 理事長）	男性	出席

◎：委員長 ○：副委員長 ◆：技術専門員

（委員区分および五十音順）

※1 a：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 b：医学又は医療の専門家
c：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者その他の人文・社会科学の有識者 d：a～c以外の一般の立場の者

※2 A：分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家、B：再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者、C：臨床医、D：細胞培養加工に関する識見を有する者、E：医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家、F：生命倫理に関する識見を有する者、G：生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者、H：A～G以外の一般の立場の者

委員会（第2種再生医療等提供計画の審査）の成立：適

委員会	五名以上の委員が出席していること	適
成立要件	男性および女性の委員がそれぞれ2名以上出席していること	適
	以下の各項に掲げる者が各1名以上出席していること 1) 再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者（区分B） 2) 細胞培養加工に関する識見を有する者（区分D） 3) 一般の立場の者（区分H）	適
	以下の各項に掲げる者のいずれかが出席していること 4) 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家（区分E） 5) 生命倫理に関する識見を有する者（区分F）	適
	審査等業務に係る再生医療等提供機関と利害関係を有しない委員が出席委員の過半数であること	適
	設置者と利害関係を有しない委員が2名以上出席していること	適

審議内容・結論

1. 事務局から連絡

- ① 事務局より、本日の審議の欠席者（安藤委員、加藤委員、関野委員、照沼委員、賛田委員、嘉村委員）について伝えられた。
- ② 委員会の成立要件が満たされていることが確認された。

2. 医療法人社団永 A CLINIC 銀座 美容外科 美容皮膚科 形成外科の再生医療等提供計画事項変更届書にかかる審議

- ① 医療法人社団永 A CLINIC 銀座 美容外科 美容皮膚科 形成外科から提出された、以下の計画の再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）について、事務局から配布文書の確認が行われた。
 - ヒト自己脂肪組織由来間葉系幹細胞投与による肝障害の治療（計画番号：PB3180069）
- ② 当該変更の内容として、以下の点に変更されている旨が事務局より補足された。
 - 管理者および実施責任者の変更
 - 実施医師の追加

● 治療費用の変更

- ③ 管理者および実施責任者の変更について審議がおこなわれた。
- ④ この度の変更は、院内体制の変更に伴う配置変更であることを確認した。また、適切に提供計画が変更されていることを確認した。
- ⑤ 続いて、実施医師の追加について審議がおこなわれた。
- ⑥ 新たに追加される医師は、本計画で主に脂肪組織の採取を担当することを確認し、医師としての適格性についても特段の問題がないことを確認した。また、付随する文書について適切に変更されていることを確認した。
- ⑦ 本計画の治療費用の変更ならびに管理者および実施責任者の変更について、問題がないことを確認した。
- ⑧ 委員より、実施責任者が非常勤であることから、適切に提供計画を運用できるよう実施体制についてご確認いただきたいとの要望があった。
- ⑨ 委員長から、当該再生医療等提供計画事項変更届書に対し、各委員に意見を諮ったところ、異議はなく、その旨了承された。
- ⑩ 意見の内容として、全会一致で変更を承認することに異議はなく、結論は「適」とした。

以上